

春季大型連休中における安全推進活動を実施します!!

～ゴールデンウィーク中の海を安全に楽しんでもらうために～

呉海上保安部では、G7サミットを直前に控えた春季大型連休期間において、プレジャーボートによる遊漁などのマリンレジャーの活性化や一般船舶による海上交通の増加が予想されることから、当該期間中に安全推進活動を実施、これらの事故の未然防止を図ることとしています。

※この安全推進活動に併せて、G7広島サミットのCR活動も行います。

CR活動とは:

Community Relationsの頭文字を組み合わせたもので、国民に対し理解と協力を得ることを目的とする活動のことです。



実施期間

令和5年4月29日(土)から5月7日(日)までの間

実施事項

1 安全に関する指導等

① 海上安全指導員との合同パトロール

海上安全指導員とは:

海上保安庁では、安全なマリンレジャーを推進するため、安全航行に関する周知・啓発活動を自主的に実施している皆さんをマリンレジャーのリーダーとして位置付け、「海上安全指導員」として指名するとともに、海上安全指導員が活動する船艇を「安全パトロール艇」として指定しています。

② 船舶に対する立入検査、訪船指導

③ 旅客船及び内航船の運航事業者等に対する安全指導

④ 重点指導事項

(1) 自船の安全確保3か条

- ・船体、機関や燃料等の発航前点検の徹底
- ・航行時の常時見張りの徹底
- ・万が一の故障に備えた救助支援者の確保

(2) 整備事業者による定期的な点検整備の励行

(3) ウォーターアクティビティを安全に楽しむための総合情報サイト

- ・「ウォーターセーフティガイド」の周知及び活用



ウォーターセーフティガイド



2 安全講習会

当部管内で実施される小型船舶免許講習において、当部担当者から事故防止の安全講習を実施。

※画像は昨年度の活動状況です！



【海上安全指導員との合同パトロール】



【安全講習会】



【CR活動の状況】

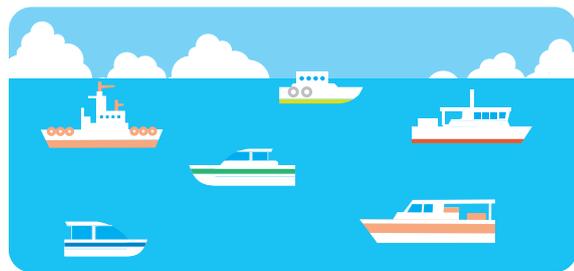
衝突に注意!

～見張りを徹底し衝突事故を回避～



GWを迎え、海上にはいつもよりプレジャーボートが多くなるため、船舶同士の衝突事故のリスクも高まります。

衝突事故は、規模によっては死傷者が生じる恐れのある危険な事故です。



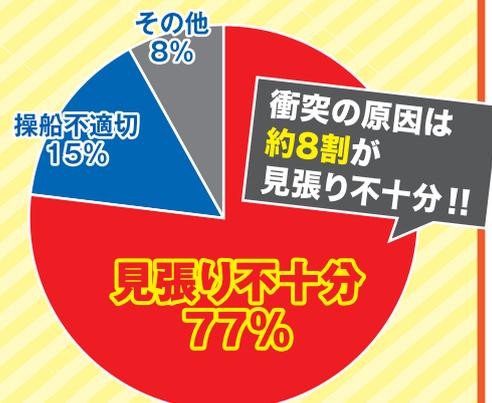
⚠ 衝突事故を起こさないポイント

●見張りを怠らない!

釣りなど、なにかに夢中になり見張りがおろそかになると事故の危険性が高くなります。漂泊中であっても、見張りを忘れないようにしましょう!

●早めの回避行動を!

見張りをしていて、こちらに近づいてくる船があれば早めの回避行動をしましょう! 相手が回避してくれる「だろう」ではなく衝突する「かもしれない」という、かもしれない運航を心がけましょう!



小型船の衝突事故原因